

としはる通信

2011.9

No.39

編集、発行
川村俊治
〒258-0111
山北町向原
17-10

Tel.75-0928

E-Mail

t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp



いあいさつ

一般質問

地域主権関連3法の成立で

何が変わるか

6月には青々と勢いのよかった田んぼは黄金色の稲穂を垂れ、収穫の季節を迎えました。

今年は震災が多い年のような気がします。幸いなことに山北町では人的被害はありませんが、これからの台風シーズン、気をつけたいと思います。日本各地で多くの被災された方々にはお悔み、お見舞いを申し上げます。

さて、9月5日から15日までの11日間、山北町議会第3回定例会が開催されました。主な議題は平成22年度決算の認定でした。

速報としていつものようにお知らせしてまいります。ご一読いただいてご意見などお寄せいただきませうようお願い申し上げます。



川村としはる
(俊治)

地域主権関連3法の成立で

何が変わるか

質問 「義務付け・枠付けの見直し」により、町が独自の行政サービスを行える項目はあるか。

答弁 町の特徴ある政策として実行しようと考えているものは、県をはじめとする関係機関と調査・協議、調整中です。

質問 「協議、同意、許可・認可・承認の見直し」で町の裁量により行政サービスを行い、成果を上げられるものはあるか。

答弁 町が取り組んでいる事務事業の中で、国・県への協議等が必要なくなったものは、その取り組み方針等を整理しています。

質問 計画の策定とその手続きの見直しで、国・県の認可なしで実施できるものは、条例を制定して議会議決を経る考えはあるか。

答弁 町の総合計画は策定義務

がなくなくなったが、山北町の最上位の計画として引き続き策定するよう、山北町自治基本条例に位置付けます。

質問 具体的に町の裁量で決められるものに住宅政策があるが住宅政策に変化はあるか。

答弁 住宅は需要があるので引き続き充実していく。整備・収入基準は住人のニーズに合ったものにしていきたい。

質問 山北駅北口に建設予定の中堅所得者住宅は、この基準が適用されないと思うがどうか。

答弁 別の整備基準があり、入居条件も別に基準があります。

質問 今回の改革で幼保一元化あるいは認定子ども園の設置に進むことはできるか。

答弁 保育園の自由化があれば進めたいが、今回は難しい。

自治体の条例制定範囲が拡大されるが、どう対応するか。
答弁 議員定数の法定上限の撤廃、法定事務でも議決を求めることができる議決事件の範囲の拡大、行政機関等の共同設置が可能となった。今後対応を検討していきます。

地域主権改革で町は変わるか

地域主権改革関連3法が4月28日参議院本会議で可決・成立しました。

地方自治体が事務・事業を行うに当たっては、法律や法令で実施が義務付けられ、あるいは内容や方法が枠づけられて、地方に決定権がありませんでした。義務付け・枠付けの見直しを行い、事務や事業を地方自治体の判断で行えるようにするのがこの法律です。

実際に基礎自治体に権限委譲される項目をみると、町村にはわずかで、市以上への委譲が多いです。現実的にも町に事務が移譲されても、専門知識を有する職員の不足などで、対応が不可能と考えられるものもあります。今後は行政機関の共同設置や広域行政で取り組みながら地域の自主性を生かしていくことが考えられます。

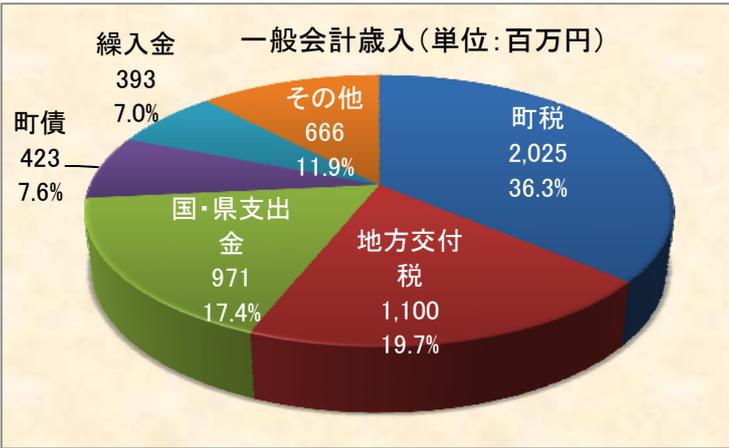
平成22年度決算

一般会計の状況

歳入

○町税は前年度比3%減、使用料及び手数料は10.1%減、繰越金などの減で自主財源は歳入総額の51.1%となりました。

○臨時交付金の減による国庫支出金が30.9%減ですが、地方交付税の33.2%増、町債の13.8%増などで、依存財源は歳



歳出

○人件費は職員の退職などにより減少しました。

○扶助費は小児医療助成を中学校終了まで拡大したことや障害者

入総額の48.9%となりました。



自立支援給付の増です。

○水上橋架替工事、中山間地域総合整備事業、パークゴルフ場の整備等により投資的経費が大幅増となりました。

○定額給付金事業の終了、足柄西部清掃組合の負債償還済みによ

る負担金が減少などで補助費等(その他)が減少しました。

将来にわたる財政負担

地方債(借金)残高は40億5569万円、債務負担行為(将来にわたる経費負担)残高は13億7290万円、これらの合計から積立金現在高13億8591万円を差し引いた、将来にわたる財政負担額は40億4269万円となりました。

主な財政分析指標

普通会計の主な財政分析指標のうち、財政構造上の弾力性を判断する基準となる、經常収支比率は82.6%となりました。

財政の健全化判断比率は、実質公債費比率、将来負担比率は基準値を下回っており、実質赤字比率・連結赤字比率は数値が未算出(正常)です。

議会のここが知りたい

議会のあり方検討委員会

地域主権関連の法整備が進んで、地方自治法も改正される中、議会改革の一環として議会はどうあるべきかを検討します。

池谷議長の要請に基づき、議長の諮問機関として「議会のあり方検討委員会」を設置しました。

検討課題は(1)議会の見える化(2)議員の資質向上(3)議会活動・委員会活動、の大きく3点です。もう少し詳しくは、議会報告会の実施と運営、傍聴者への資料の提供・傍聴規則の見直し、議員間の議論のあり方、議員定数の考え方などについて検討します。なお、各自治体議会で制定が進んでいる議会基本条例は、今回は制定しません。

委員は川村俊治、藤原浩、石田照子、佐藤光男、府川輝夫、瀬戸恵津子の各議員で、委員長に川村、副委員長に府川議員を選出しました。会議には議長も出席し、月に一〜二回の委員会を開催、平成24年12月議会までに結論を出すことにしました。

学校統廃合について町の考えが示されました。中学校は平成26年4月に山北中学校に統合し1校とします。小学校は川村小学校、清水小学校に統合し2校とする計画です。平成27年4月を目途に推進します。